

### (3) 県立北大津養護学校

所在地	〒520-0353 滋賀県大津市伊香立向在地町 25 番地
連絡先等	電話：077-598-3174 (代表) 598-3175 (小学部) 598-3182 (中学部) 598-3184 (高等部) F A X：077-598-3176 ホームページ：http://www.kitaotsu-sh.shiga-ec.ed.jp/ E-mail：mb70e@pref.shiga.lg.jp
障害種別	知的障害 肢体不自由
設置部	小学部 中学部 高等部 (普通科)
児童生徒数 (R4.5.1 現在)	小学部 70名 (内訳：知的障害53名 肢体不自由17名) 中学部 36名 (内訳：知的障害26名 肢体不自由10名) 高等部 85名 (内訳：知的障害77名 肢体不自由 8名) 計 191名
通学区域	大津市 (大津市立打出中学校区以北)

#### 1 本校のあらまし

昭和 54 年 (1979 年) 開校の本校は、知的障害および肢体不自由の児童生徒が通う特別支援学校です。多くの児童生徒は 6 台のスクールバスを利用して通学していますが、保護者送迎により通学している児童生徒や公共交通機関、自転車により通学している生徒もいます。

本校では、児童生徒の発達を中心に据え、実態・課題および生活年齢を考慮して教育課程を編成し、それを基に学習集団を編成しています。

#### 2 教育の方針および特色

##### 【小学部】

小学部では、『健康な身体をもち、人との関係の中で主体的に活動する』ことを目指して取組を進めています。まずは、12 年間の学校生活の基盤づくりとして、「生活リズムを身につけ、健康な生活を送る」ことや「基本的な生活習慣を学ぶ」ことに重点を置いています。これらのことが基本となって、周囲で起こっていることに気持ちを向けることができるようになり、「指導者からの働きかけを受けとめ、思いや要求をしっかりと表し伝える」ことや「集団の中で、見通しをもって意欲的・主体的に活動する」ことにつながっていくものと考えています。子どもたちが、意欲的・主体的に活動できることは、将来にわたって生きていく上での基礎となる力であると考えています。



からだ

### 【中学部】

中学部では、『今までに培ってきた力を、充実させ、生活の幅を広げていく』ことを目指して取組を進めています。

将来のからだをつくる大切な時期でもありますので、「思春期での心とからだの変化に気付き、大人に向かう意識を高める」視点を大切に考えています。また、小学部で大切にしていることを基盤に、いろいろな経験を積んでいくことや“やりごたえ”のある活動に取り組むことを通して、「日常生活の中でできることを増やし、生活を豊かにする」ことを目指しています。さらに、学習等の活動に意欲的に参加し、もっている力を発揮することによって「豊かな感情をもち、自分の思いや要求を表現し、伝える」こと、「いろいろな人と関係を結び、仲間と心を通い合わせ活動する」ことも大切にしています。

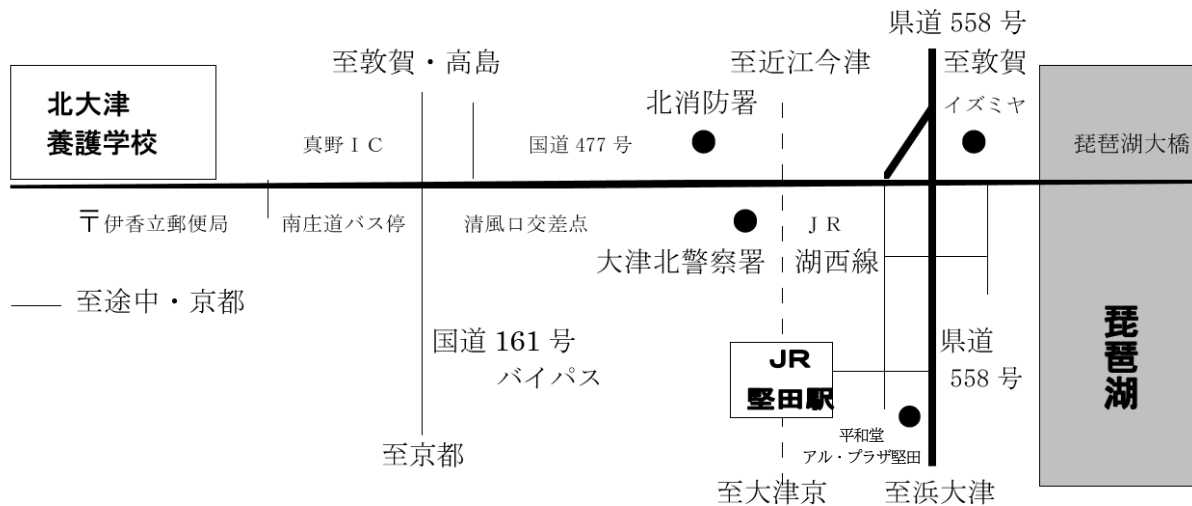
### 【高等部】



窯業

高等部では、学校生活最終段階として、『「社会の主権者」として生き抜く力を獲得する』ために、主体性や意欲、基礎学力（認識の力）を高めていくこと、仲間の中で培った力を十分に発揮することを目指しています。そのために「健康の維持・増進に努める」ことや「意欲・自信・生きる力を高める」こと、「いきいきと暮らせる生活づくりを目指す」ことを大切に、その力を積極的に発揮できるような学習を展開しています。そして、職業・作業学習などを通して今まで培ってきた力がより強化され、更に進路の学習（進路学習・実習・進路相談）を通じて卒業後の社会的・職業的自立を目指すようにと考えています。また、社会性や集団性を豊かにするために、クラスや学年を越えた集団での活動や交流など多様な取組も大切にしています。

## 3 学校案内図



JR湖西線堅田駅より3.8km 湖西道路真野ICより1.5Km 南庄道バス停より500m

#### 4 教育相談

学 校 名	相 談 日	申 込 方 法	相 談 内 容
北 大 津 養 護 学 校	随 時	事 前 の 電 話 等 に よ る 申 し 込 み	<p>○校区内の保幼小中に在籍する障害のある幼児、児童、生徒とその保護者および担当教員を対象に就学相談、教育相談、進路相談を実施。</p> <p>○本校に就学する可能性がある保幼小中の幼児児童生徒を対象に小中学部・高等部への体験学習を実施。 (5～7月・9～11月)</p> <p>○保護者、校区内校園関係者を対象に、「前期学校説明会」(5月)、「後期学校説明会」(11月)を開催。</p> <p>○特別支援教育等の啓発のための研修会を実施。</p> <p>*学校参観、学校見学には随時対応。</p> <p>*教育相談の形態は、来校による相談の他、依頼校園への巡回訪問や電話相談等によるものがある。</p>

※今年度の体験学習及び学校説明会の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や変更になる場合があります。